

廃棄物一次撤去マニュアルの修正について

平成17年度から新たに八戸セメント県境再生共同企業体による県境不法投棄産業廃棄物の処理を開始するに当たり、廃棄物一次撤去マニュアルの改定を行うこととしました。

先の協議会で報告した修正の骨子案に基づき作成したマニュアル案に従い、平成17年4月25日及び26日に八戸セメント株式会社までの運搬及び廃棄物処理の試行を行いました。その結果、選別・積込・運搬・保管・処理など一連の工程が安全かつ円滑に行われ問題のないことが確認されました。

この結果を踏まえ、マニュアルを以下のとおり修正するとともに、平成17年5月16日から本格搬入を開始しました。

1 八戸セメント県境再生企業体による処理の開始

八戸セメント県境再生共同企業体による県境不法投棄産業廃棄物の処理の開始に伴うマニュアル内容の追加を行った。

- (1) 八戸市内行きのルートに記載し、ルート図を掲載した。
- (2) 八戸への場外搬出ルートの報告に係る定点ポイントを追加した。
- (3) 八戸セメント(株)への搬出に対応し、廃棄物運搬タイムテーブル例を改正した。
- (4) 運搬時間について、原則9時以降を8時30分以降に変更した。

2 選別ヤード設置に伴う選別工程の追加

掘削・積込工程の間に選別ヤードによる選別工程を追加したことに伴うマニュアル内容の追加を行った。

- (1) 全体施設配置図等に選別ヤードを記載した。
- (2) 積込工程の項に選別処理の目的・管理・作業手順を記載した。

3 その他所要の修正

市町村合併に伴う関係市町村名の整理と関係機関の名称の修正を行うとともに、廃棄物処理法改正で規定された車両表示及びマニフェストと許可証の写しの携帯について追加を行った。

参考：修正箇所

§ 1 . 全体管理マニュアル

修正箇所	修正内容	頁数	理由
4 . 撤去計画基本条件 4-6運搬ルート	・ 運搬ルート 2 (八戸市内行き)のルートの記述の追加	1-4	処理先の追加
図 1 - 1 全体施設配置図	・ 図内に選別ヤードの追加	1-5	選別施設 設置
図 1 - 3 場内施設配置図	・ 同上	1-7	
表 1 - 4 廃棄物一次撤去事業における県及び関係者の関わり	・ 八戸ルートの新設及び市町村合併に伴う関係市町村名の整理	1-9	処理先の追加、市町村合併

§ 2 . 掘削・選別・積込マニュアル

修正箇所	修正内容	頁数	理由
図 2 - 1 一次撤去範囲図	・ 図内への選別ヤードの追加	2-2	選別施設 の設置
5 . 選別・積込工程の管理	・ 選別施設の稼働に伴う 5 の表題への選別の追加 ・ 5-2(選別処理の目的)、5-3(選別処理の管理)の 2 項目の追加	2-3	
	・ 選別施設及び積込みコンベヤの稼働に伴う解説として(選別処理における作業手順)の新たな追加		

§ 4 . 運搬マニュアル

修正箇所	修正内容	頁数	理由
3 . 運搬車両【解説】 (車両識別シート)	・ 廃棄物処理法の改正に伴う車両識別シートの貼付け及びマニフェストと運搬許可証の写しの携帯の追加	4-3	廃棄物処理法の改正
5 . 運搬時間の【解説】	・ 原則 9 時以降を 8 時 30 分以降に変更 上記修正に当たっては田子町からの要請及び町設置の協議会での協議結果を踏まえて行った。	4-5	処理先の追加
表 4 - 1 廃棄物運搬タイムテーブル例	・ 八戸市内の処理施設への搬出開始に伴う新たなタイムテーブル例への差替え。 タイムテーブル例の改定は、運搬車両グループ数の増加及び運搬時間の前倒し等を踏まえて行った。	4-6	
8 . 管理体制 8-6(荷台の立入等)の【解説】	・ 場外搬出ルート(青森)の分離 ・ 場外搬出ルート(八戸)の追加	4-11	
図 4 - 4 (2)場外運搬ルート	・ 八戸ルートのルート図の追加	4-16	

§ 8 . 緊急時対応マニュアル

修正箇所	修正内容	頁数	理由
緊急時対応マニュアル 緊急時連絡先一覧表	・ 市町村合併に伴う連絡先の市町村名の修正 八戸市と南郷村が合併して新「八戸市」。七戸町と天間林村が合併して新「七戸町」。 ・ 八戸ルートの新設に伴う関係機関の追加	8-17	処理先の追加、市町村合併